

- ①日本病院薬剤師会 感染制御認定薬剤師
- ②日本化学療法学会 抗菌化学療法認定薬剤師

池田 浩幸 先生

勤務先：公益社団法人石川勤労者医療協会 城北病院

出身地：石川県金沢市

資格取得年：感染制御認定薬剤師 2009年

抗菌化学療法認定薬剤師 2013年

Q1. 資格取得のきっかけは何でしたか？

Infection Control Team(以下 ICT)の一員として活動する際、医師や看護師は資格を取得して活動しているのに対し私は何の資格もありませんでした。チーム内で医師や看護師と対等にディスカッションするため、また抗菌薬適正使用を推進するためには抗菌薬を処方した医師とのディスカッションも必要となるため、資格有している方が発言に重みがあると考えたのがきっかけです。

Q2. 資格取得の最大の難所はどこでしたか？

申請するための要件は、ハードルが高いものではありませんので難所はないと思います。他の認定や専門資格と比べると取得しやすいのではないかと思います。

Q3. この資格のやりがいは何ですか？

感染症は、小児から高齢者まですべての人が罹患する可能性があります。臨床において得た知識を生かす場面が多いこと、また抗菌薬の選択や投与量などは患者さんの予後に直結しているため非常に責任が重いことがプレッシャーとなりますが、同時にやりがいにもなっています。

Q4. 普段の仕事でこの資格はどのように活用されていますか？

ICT 活動の一環で、血液培養が陽性になった患者、グリコペプチド系抗菌薬の血中濃度、CD 抗原/トキシン検査陽性患者、好中球減少患者について検査室から報告を受け適切な抗菌薬が投与されているか確認しています。この中には、担当病棟の患者さんも含まれるので普段の病棟業務に活かしています。

Q5. 資格を取得して良かったな、と感じる事柄はありましたか？

感染症の治療を行うときには、抗菌薬や抗真菌薬、抗ウイルス薬、また細菌、真菌、ウイルスの知識だけでなく、患者さんの重症度や既往歴、基礎疾患、シックコンタクト、内服薬(免疫抑制剤の有無、投与する抗菌薬や抗真菌薬との相互作用の有無)の把握が必要です。取得前よりは、患者さんの全体像をしっかりと把握できるようになったことが良かったと感じます。

Q 6. 医師や看護師などのディスカッションで気をつけていることはありますか？

ICT でディスカッションする際には、感受性結果や MIC 値についてマニアックな用語(Dtest や zone edge test など)を使っていますが、現場の医師や看護師にはなるべく分かりやすく説明するよう心がけています。

Q 7. 患者さんに接する際に気をつけていることはありますか？

当院はご高齢の患者さんが多く、また感染症治療の初期は状態が悪く意思疎通が難しい患者さんもいらっしゃいますが、可能な限りベッドサイドに行き抗菌薬投与後の経過について聴取し症状が改善しているか副作用と思われる症状がないか確認しています。

Q 8. その際に印象的だったエピソードはありますか？

抗菌薬投与後も菌血症が持続する患者さん、グリコペプチド系抗菌薬の血中濃度を有効域にコントロールすることが困難だった患者さんなど色々印象に残っていますが、最近印象的だったエピソードは、歯科受診し拔牙後にアモキシシリンが予防的に投与された患者さんがいました(本来歯科処置後の予防的抗菌薬投与は、感染性心内膜炎リスクが高い患者さんにしか投与しませんが当院ではルーチンに投与されています。問題なのです…。)。投与2日目に看護師より患者さんの皮膚が赤くなっているとの相談を受け、もしかして…と思いカルテを確認すると過去オージェメンチンで薬疹を起こしていることが分かりました。抗菌薬はクリンダマイシンに変更し、その後軽快したのですが、アモキシシリン投与前にカルテを確認すべきであったと、あらためて副作用歴や薬歴を確認することの大切さを認識しました。

Q 9. その他、苦心していること、気を遣うことなどはありますか？

苦心していることは、レントゲン、CT 画像が読影できないことです。当院の放射線技師に教えて頂いた事もあるのですが、難しいと感じています。気を遣うことは、やはり De-escalation した患者さんの状態が悪化していないか毎日心配しています。

Q 10. この資格の取得要件を教えてください。

感染制御認定薬剤師認定申請資格

- (1) 日本国の薬剤師免許を有し、薬剤師として優れた見識を備えていること。
- (2) 薬剤師としての実務経験を5年以上有し、日本病院薬剤師会の会員であること。ただし、別に定める団体のいずれかの会員であればこれを満たす(日本病院薬剤師会 HP 参照)。
- (3) 別に定める学会のいずれかの会員であること(日本病院薬剤師会 HP 参照)。
- (4) 日病薬病院薬学認定薬剤師であること。ただし、日本医療薬学会認定薬剤師であればこれを満たす。
- (5) 申請時において、引き続いて3年以上、施設内の感染対策委員会または院内感染対策チームの一員(院内感染対策チームと連携しての活動を含む)として感染制御活動に従事して

いること（病院長あるいは施設長等の証明が必要）。

- (6) 施設内において、感染制御に貢献した業務内容及び薬剤師としての薬学的介入により実施した対策の内容を20例以上報告できること。
- (7) 日本病院薬剤師会が認定する感染制御領域の講習会、及び別に定める学会が主催する感染制御領域の講習会などを所定の単位(20時間、10単位)以上履修していること。
- (8) 病院長あるいは施設長等の推薦があること。
- (9) 日本病院薬剤師会が行う感染制御認定薬剤師認定試験に合格していること。

抗菌化学療法認定薬剤師申請基準

- (1) 本邦における薬剤師免許を有し薬剤師として優れた人格及び抗菌化学療法の見識を備えている。
- (2) 申請時に、薬剤師として抗菌化学療法に5年以上かかわっていることを示す所属する施設長又は感染対策委員長の証明が得られる。
- (3) 申請時において、本学会の正会員である。
- (4) 医療機関において、薬剤管理指導・TDM(治療薬物モニタリング)・DI(医薬品情報)などの業務を通じて感染症患者の治療(処方設計支援を含む)に自ら参加した15例以上の症例を報告できる。
- (5) 本学会の抗菌薬適正使用生涯教育セミナー・認定委員会の指定する研修プログラムなどにおいて、別に定める単位数を取得している(日本化学療法学会 HP 参照)